

【アメリカ】日米貿易協定に関する議会公聴会

海外立法情報課 西住 祐亮

* 2019年11月20日、下院歳入委員会は日米貿易協定に関する公聴会を開催し、4名の証人が招かれた。証人が提出した準備書面の内容を紹介する。

1 概要

2019年11月20日、下院歳入委員会は、日米貿易協定（2019年10月7日署名、2020年1月1日発効）¹に関する公聴会を開催した。この公聴会には、コンサルタント会社（Edelman U.S. Public Affairs）²幹部のダルシ・ベッター（Darci Vetter）氏³、戦略国際問題研究所（Center for Strategic and International Studies: CSIS）上級副所長兼アジア経済担当上級顧問のマシュー・グッドマン（Matthew Goodman）氏⁴、全米自動車労働組合（United Auto Workers: UAW）幹部のジョシュ・ナサー（Josh Nassar）氏、テキサス農業連合会（Texas Farm Bureau）会長のラッセル・ボウニング（Russell Boening）氏の4名が証人として招かれた⁵。

ベッター氏とグッドマン氏は、米国の農業界が日本市場で競争力を保つ上で、日米貿易協定が重要であると評価する一方、協定の不十分性を問題視する姿勢も示した。また、農業・畜産業界を代表するボウニング氏は、総じて協定を高く評価したが、自動車業界を代表するナサー氏からは、協定に対する批判が目立った。

2 ベッター氏（コンサルタント会社幹部）

ベッター氏は、米国の農業・畜産業界が多く課題（洪水被害や各国との関税合戦）に直面しているとの現状認識を示した上で、農業・畜産業界にとっての日米貿易協定の意義を高く評価した。特に強調したのは関税面での成果であり、具体的には、環太平洋パートナーシップ（Trans-Pacific Partnership: TPP）から米国が離脱し、米国離脱後のTPP協定（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership: CPTPP、いわゆるTPP11）が発効（2018年12月30日）したことによって縮小してきた米国産牛肉・豚肉の日本市場におけるシェアが、日米貿易協定によって拡大に転じる可能性があるとした。

他方、協定の問題点としては、牛肉セーフガード（緊急輸入制限措置）の発動基準が低く、関税削減期間（今後15年間）にセーフガード発動の可能性があるとの見方を示した。また、米、バター、砂糖などの関税問題が、協定で取り上げられなかったことも問題視した。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2020年4月7日である。

¹ 日米貿易協定自体のテキストを解説するものとしては、日本貿易振興機構海外調査部海外調査企画課『日米貿易協定解説書：日米貿易協定の特恵関税の利用について』, 2020.2 <https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/n_america/us/us-japan/us-jp.pdf>; Brock R. Williams et al., "'Stage One' U.S.-Japan Trade Agreements," *CRS Report for Congress*, December 20, 2019. <https://www.everycrsreport.com/files/20191220_R46140_88e3004e34051d72bc5cb37450f521f3295ef78a.pdf> が詳しい。

² マーケティングと広告に関するコンサルタント会社である。

³ オバマ（Barack Obama）政権期には、米国通商代表部（United States Trade Representative: USTR）の農業担当首席交渉官を務めた。

⁴ オバマ政権期には、国家安全保障会議（National Security Council: NSC）の国際経済担当部長を務めた。

⁵ "U.S.-Japan Trade Agreements," Hearing of the Committee on Ways and Means, House, 116th Congress, 1st Session, November 20. <<https://waysandmeans.house.gov/legislation/hearings/us-japan-trade-agreements>>

加えて、「関税問題のみを解決した協定 (tariff-only agreement)」と呼ぶなど、協定が非関税障壁の問題に踏み込まなかった点も問題視した。具体的には、衛生・植物検疫を理由とする輸入規制の問題が未解決となったことに不満を表明した。その他、農業サービスに関する規制や、知的財産保護の問題が取り上げられなかったことも指摘し、全体として包括性に欠ける協定であるとした。

3 グッドマン氏 (CSIS 上級副所長)

グッドマン氏は、日米経済関係の重要性や、両国の経済的つながりの深さ⁶を確認した上で、日米貿易協定の意義と問題点をそれぞれ列挙した。

協定の第一の意義としては、関税の引き下げによって、米国産牛肉、豚肉、チーズ、ワインなどの日本市場における競争力が高まる点を評価した。

第二の意義としては、日米貿易協定と同時に署名された日米デジタル貿易協定⁷ (発効も同じ 2020 年 1 月 1 日) の意義を指摘した。具体的には、協定が「国境を越える自由なデータ流通」を確かなものとし、また、権威主義的なデジタル統治モデル⁸を広げる中国の動きを牽制することにもなるとした。

加えて第三に、安倍晋三首相とトランプ (Donald Trump) 大統領の共同声明の中に「協定が忠実に履行されている限り、協定及び共同声明の精神に反する措置を両国がとることはない」との文言が入った点も、協定の意義として挙げた。具体的には、この文言により、米国通商拡大法⁹第 232 条に基づく日本車への追加関税措置が、早期に採用される見込みは薄まったとした。

第四の意義としては、日米が数々の共通の課題に向けて協力する上で、日米貿易協定が肯定的な影響を及ぼすと指摘した。共通の課題としては、北朝鮮問題や中国の挑戦を例に挙げた。

他方、協定の第一の問題点としては、TPP と異なり、サービス産業に関する規制問題が取り上げられなかった点を指摘した。

第二の問題点としては、連邦議会との協議が不十分であったとの不満が、連邦議会の側で強いことを指摘した。

第三の問題点としては、「実質上の全ての貿易」を対象とするよう求める世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) の規定に、日米貿易協定が合致しない可能性があるという懸念を示した。

第四の問題点としては、国際的な経済ルール作りの面で、日米が十分にリーダーシップを発揮できなかったことを指摘した。この点については、労働、環境、国営企業などに関する高水準の新ルールを定めた TPP との大きな違いであるとした。

4 ナサー氏 (UAW 幹部)

ナサー氏は、日本の自動車市場を「世界で最も閉鎖的な市場の一つ」とであると批判した上で、

⁶ グッドマン氏は、米国のアップル社の iPhone に日本のジャパンディスプレイ社の液晶パネルが使われていることや、日本のトヨタ社やホンダ社が米国内の雇用創出に貢献していることなどを例に挙げた。

⁷ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/et/page3_002912.html>

⁸ 自由よりも監視に力点を置く中国風インターネット技術が世界各地に普及するのではとの懸念が、近年の米国では強まっている。

⁹ Trade Expansion Act of 1962, P.L.87-794 <<https://www.govinfo.gov/content/pkg/STATUTE-76/pdf/STATUTE-76-Pg872.pdf>>

日米貿易協定が抱える問題点を強調した。

日本市場の閉鎖性については、米国市場における輸入車の割合が 52%であるのに対し、日本市場における輸入車の割合が 6.9%であること（2018 年）などを紹介した。また、日本市場で輸入車の割合が低い理由としては、非関税障壁の問題を指摘し、具体的には、日本政府による為替操作や、国際基準に合致しない複雑な安全・騒音・環境基準などが問題であるとした。

日米貿易協定については、農畜産物の日本市場へのアクセス確保と引き換えに、米国の製造業を犠牲にする協定であると批判した。具体的には、日本からの菓子類の輸入拡大によって、米国内の雇用が数多く失われるとの見通しを示し、今後、日本が自動車市場を開放する見込みも薄いとされた。また、日米デジタル貿易協定については、消費者保護の観点が欠落していると指摘し、具体的には、データ保護に関する規定が曖昧である点を問題視した。

その他、ナサー氏は、米国に生産拠点を構える日本の自動車メーカーが、結社の自由など、労働者の権利を軽視してきたとも批判し、日本政府と自動車メーカーが労働者の権利を重視する姿勢を証明しなければならないとした。

5 ボウニング氏（テキサス農業連合会会長）

ボウニング氏は、テキサス州と全米の農業・畜産業界にとって、日本が重要な市場であることを強調した。具体的には、全米の農業・畜産業界にとって、日本が 4 番目の輸出先であり、豚肉に関しては最大の輸出先であることなどを紹介した。

日米貿易協定については、全米の農業・畜産業界にとって「歓迎すべき知らせ」であり、「かなりの前進」を意味するものであるとした。具体的には、日本に輸出される冷凍・冷蔵牛肉の関税が、今後 15 年間で 38.5%から 9%に引き下げられることなどを例に挙げ、米国が TPP に参加していた場合に得られた市場アクセスを、日米貿易協定によって確保できるであろうとした。

他方、協定の問題点についても指摘し、協定に含まれなかった米、衛生、バイオ技術などの分野については、「第 2 段階」の交渉で追求されなくてはならないとした。また、日本との「完全に包括的な貿易協定」が必要であるとも強調し、「より自由でより公平な貿易」の実現に向けて引き続き努力することをトランプ政権に求めた。